



宅地建物取引士証

氏名 鈴木 由紀
 (昭和41年8月25日生)
 住所 東京都中野区中央5-5-9
 ステージ5-107
 登録番号 (東京) 第215246号
 登録年月日 平成23年2月9日

平成33年11月30日まで有効

東京都知事 小池 百合子



交付年月日 平成28年10月13日
 発行番号 第161307550号

備考

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
 研修センター (3234)4691

注意事項

- 1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
- 2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
- 3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
- 4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。